様式２

団体の概要

（平成２２年４月現在）

法人名（ふりがな）	社会福祉法人　横浜市社会福祉協議会（しゃかいふくしほうじん　よこはましゃかいふくしきょうぎかい）
所在地	〒２３１－８４８２ 横浜市中区桜木町一丁目１番地
設立年月日	昭和２６年２月（昭和２８年３月　社会福祉法人認可）
沿　革	社会福祉協議会は、社会福祉法に規定される地域福祉を推進する公共的団体であります。横浜市社会福祉協議会は、設立以来５０年以上に亘り、人権尊重・ノーマライゼーションの理念のもと、高齢者、障害者、子ども等すべての人が住み慣れた地域社会で安心して暮らせるよう、地域住民の参加を促進し、社会福祉事業の健全な発達及びボランティア活動等の活性化により、市民をはじめ行政等との協働による地域福祉の推進を図ってきております。
事業内容等	（１）社会福祉を目的とする事業の企画及び実施 （２）社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助 （３）社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成 （４）（１）から（３）のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業 （５）社会福祉を目的とする事業に従事する者の養成及び研修 （６）区社会福祉協議会の相互の連絡及び調整の事業 （７）保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業との連絡 （８）共同募金事業への協力 （９）横浜生活あんしんセンター事業の実施 （10）横浜市老人福祉センターの受託経営 （11）横浜市地域ケアプラザの受託経営（地域包括支援センター、地域活動交流事業、通所介護事業、居宅介護支援事業、介護予防支援事業） （12）障害者支援センター事業の実施 （13）障害者更生センターの受託経営（横浜あゆみ荘） （14）横浜市福祉保健研修交流センターの受託経営 （15）横浜市高齢者用市営住宅等生活援助員派遣事業の受託経営 （16）横浜市社会福祉センターの受託経営 （17）横浜市地区センターの受託経営 （18）その他地域福祉推進のために必要な事業

財政状況（単位：円）

年　度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
総　収　入	28,652,742,639	28,237,117,054	28,509,373,615
総　支　出	28,787,200,010	27,669,370,007	28,691,235,751
当期収支差額	△134,457,371	567,747,047	△ 181,862,136
次期繰越収支差額	606,006,725	1,173,753,772	991,891,636

連絡担当者	【氏名】浦野　聡　　【所属】横浜あゆみ荘 【電話】045-941-8383　　【ＦＡＸ】045-941-3045 【Ｅ－mail】urano00@yokohamashakyo.jp
特記事項	

様式６

単独法人名・共同事業体名　社会福祉法人横浜市社会福祉協議会

１　応募者の管理実績

・　類似施設あるいは公の施設の管理運営に関する過去の実績を記述してください。

本会は、昭和５６年の健康福祉総合センター（中区桜木町）の受託以来、下表のとおりあゆみ荘を含め多くの施設の管理運営を横浜市より受託しています。

また、指定管理者制度が導入された平成１８年度以降においても、指定管理者として同様に管理受託を受け、円滑な運営にあたってきております。

・　その管理実績の特色、独自性等を記述してください。

地区センター、老人福祉センターの受託においては、地域福祉の向上や介護予防の健康作りを実践しています。

また、地域福祉の拠点としての地域ケアプラザの運営にあたっては、介護保険事業だけでなく、地域包括支援センターの運営をし、更に「地域支えあいネットワーク」の活動をはじめとする地域活動交流事業を積極的に展開し、地域の福祉・保健・医療の関係団体や機関との密接な関係を築いています。

その事業展開の手法等は、横浜市における地域ケアプラザ事業開始時から実質的モデルとして、他法人運営プラザへの範となって来た実績を持つほか、「情報公開」「個人情報保護」「苦情解決」及び「事故対応」等についても、いち早く対応に着手し、組織全体で取り組みを行ってきております。

更に、本会運営施設の多くは、地元地域の福祉関係者の代表による運営委員会によって、広く利用者意見を運営に反映させる方式を取って参りました。

＜管理実績一覧＞

発注者	施設所在都道府県名	施設名	管理内容	管理期間
横浜市	神奈川県	横浜市社会福祉センター	建物管理	昭和 56 年 4 月～
〃	〃	地区センター　２施設	〃	昭和 59 年 11 月～
〃	〃	老人福祉センター　６施設	〃	昭和 59 年 11 月～
〃	〃	地域ケアプラザ　１６施設	〃	平成 3 年 12 月～
〃	〃	福祉保健研修交流センターウィリング横浜	〃	平成 9 年 10 月～
〃	〃	障害者研修保養センター横浜あゆみ荘	〃	平成 16 年 4 月～ (昭和 59 年 11 月～ *横浜市在宅障害者援護協会から通算)

A4１枚以内で記述してください。

様式７

単独法人名・共同事業体名　社会福祉法人横浜市社会福祉協議会

２　応募者の障害者支援に関する業務実績

・　障害者雇用や従業員のボランティア派遣等に関する過去の実績を記述してください。

○障害者雇用　　平成２１年６月１日現在　正規職員　３名　非常勤職員６名　計９名雇用（内重度障害３名）

＊上記の職員に加え、平成２１年１０月よりあゆみ荘勤務の短時間労働の非常勤職員として新たに１名の身体障害者を雇用しております。

○ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ派遣　平成１９年８月４日(土)～１０日(金)、８月２０日(月)～３１日(金)　新潟県中越沖地震において、柏崎市内にある障害児者支援事業所からの要請に基づき、自閉症等の方への一時ケアを担う支援者の募集を行い、本会職員ほか計９名を派遣しました。また、派遣職員への後方支援事務を担う等の対応も行いました。

・　公の委託・補助事業、支援費事業等に関する過去の実績を記述してください。

下記業務実績一覧のとおり、さまざまな障害者支援事業を行ってきている実績があります。

・　その実績の特色、独自性等を記述してください。

障害者と家族の自主･自立的な活動を支援し、全国に先がけて地域生活の拠点（訓練会･作業所･活動ホーム･グループホーム等）づくりに携わり、一方モニター活動等障害児者の人権を確立するための具体的な事業を開発･開拓してきました。また、当事者が安心･安全に暮らせるよう、その立場に立った相談・調整業務を行ってきております。更に、福祉はもとより教育･医療とも総合的なネットワークを築いており、幼児期から成人期、知的障害･身体障害･重症心身障害はもとより発達障害・精神障害の方の支援に携わる等、総合的な活動を展開しています。

＜業務実績一覧＞

業務実施都道府県名	業務名	内容	実施期間
神奈川県	障害児地域訓練会運営費助成事業	運営経費の助成及び活動支援	S49 年度～
〃	研修及び調査研究事業	当事者､家族､職員への調査研修等	S49 年度～
〃	在宅障害児者家庭援護事業	家庭奉仕員を派遣する団体への経費助成	S49 年度～
〃	障害者福祉団体活動支援事業	障害者団体活動への事業費助成、活動支援	S50 年度～
〃	障害者地域作業所運営費等助成事業	設置･運営にかかる経費の助成及び活動支援	S53 年度～
〃	啓発活動事業	機関紙発行、感謝の集い等	S53 年度～
〃	福祉バスの運営	リフト付バスを無料提供し社会参加を促進	S53 年度～
〃	障害者地域活動ホーム事業	運営経費の助成及び活動支援	S55 年度～
〃	障害者年記念基金の運営	基金果実による活動助成	S56 年度～
〃	進路対策研究会	養護学校卒業後の進路予測､ﾃｰﾏ研究	S59 年度～
〃	障害者グループホーム助成事業	設置･運営費の助成及び活動支援	S60 年度～
〃	障害者人権擁護事業	人権啓発活動、相談、モニター活動	H2 年度～
〃	販路拡大事業	作業所制作製品の通販及びＰＲ等	H4 年度～
〃	成年後見事業	財産管理､契約等を法的権限に基づき実施	H12 年度～
〃	障害者ケアマネジメント研修	マネジメント手法の習得	H12 年度～
〃	障害者相談支援事業	地域に相談窓口を設け、ｹｱﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ等を実施	H13 年度～
〃	障害者地域作業所等賠償責任保険	管理者責任事故に対する保険への加入	H20 年度～

A4１枚以内で記述してください。

様式８－A

単独法人名・共同事業体名　社会福祉法人横浜市社会福祉協議会

３　運営の基本的な考え方

（1）　障害者の福祉の向上に関する基本的な考え方や理念

・　障害者の福祉の向上に関する基本的な考え方や理念について記述してください。

障害者福祉が目指すものは、障害者が市民社会の一構成員として地域で自立した生活を送れる社会を実現することにあると考えます。このことを実現するためには、障害者自身が社会参加を通じて生きる力を育むことができる支援の充実と更なる市民の理解を促進することが欠かせません。本会は、それらを具現化するために次の理念、原則、指標を基本としながら、事業展開をしていきます。

１　基本理念：「障害者の人権の確立と完全な参加を促進すること」

本会は、設立以来人権尊重・ノーマライゼーションの理念のもと地域福祉、障害者福祉に関する事業を実施して参りました。今後はそれらの理念を基本としながら、国際連合により採択された「障害のある人の権利に関する条約」が掲げる「障害者によるすべての人権及び基本的自由の完全な享有並びに完全な参加を促進すること」を実現すべく活動して参ります。

２　原則：「当事者性」「運動性」「開拓性」

本会の障害者支援事業の展開の原則は「当事者性」「運動性」「開拓性」です。

従来の障害者福祉は障害者を規格化されたサービスの受け手として捉える傾向がありました。しかし、障害者の「自立と社会参加」を実現するには、障害者自身やその家族が主体的に発言し、行動して行くことが重要です。本会は、障害者や家族の主体的な意思と行動を基本としながら支援を提供していきます（「当事者性」）。

また、障害者の人権を確立し、地域生活を実現するために、障害者や家族の立場にたちながら新たな施策・サービス等の創設を求めて、行政をはじめさまざまな関連機関に働きかけ（「運動性」）、また必要に応じてそれらを実践的に開拓・開発していきます（「開拓性」）。

３　指標：「横浜市障害者プラン（第２期）」と「第４次横浜市地域福祉活動計画」

障害者が地域で自立的かつ安全な生活を送るためには、さまざまな社会資源の整備・充実が必要であり、かつ地域住民の理解と協力が欠かせません。今後、それを達成するために、「横浜市障害者プラン（第２期）」と本会が定めた「第４次横浜市地域福祉活動計画」を事業展開の基本計画として進めます。

今後も本会障害者支援センター（以下、「障害者支援センター」という）はじめ本会の各部署、区・地区社協の連携を一層充実させることにより、目標の実現をめざします。

A4１枚以内で記述してください。

様式８－B

単独法人名・共同事業体名　社会福祉法人横浜市社会福祉協議会

3　運営の基本的な考え方

(2)　運営の理念

・　運営業務にあたっての目標や、来館や利用を促進させるための実施方針について記述してください。

目標１：『研修・保養施設の質の向上』

○　「障害者やその家族が安心して宿泊でき、ほっと一息つけるあゆみ荘」とします。

○　あゆみ荘が身体障害者福祉法に規定する身体障害者福祉センターのうち障害者更正センターであること、及び横浜市障害者研修保養センター条例に規定される公の施設であることを充分に理解し、目的達成に向けて業務にあたります。

○　知的障害・身体障害のみならず、重症心身障害・精神障害・発達障害を含めた全ての障害特性の知識・理解に基づく細やかな配慮・支援を行います。

○　「安心」「安全」「快適」空間を更に追求します。

目標２：『障害児者の社会参加を促進する拠点』

○　施設運営を通じて障害者の社会参加活動を更に促進します。

○　施設の特徴を活かした障害者・関係者等に対する研修会・レクリエーション等を実施します。

・　運営業務の特色と実現性、独自性について記述してください。

○　**利用者満足度の向上**

利用者が宿泊施設に求める「サービス」「食事」「入浴」に重点を置き、利用者が満足し、再度利用したいと思える施設運営を維持し、更に充実していきます。
なお、開所以来の利用者数は１１０万人（研修利用者含む）を超えるまでに至っております。

平成２１年度の実績 利用者満足度　満足：９２．０％　普通：７．８％　不満：０．２％（アンケート調査から） 年間稼働率　６７％（平成２１年度の実績平均）

また、障害者更生センターとして障害者・家族等の利用機会を増やすため、サービスを更に工夫するとともに、本会のスケールメリットを利用して広く周知していきます。

○　**障害者宿泊施設の先駆者としての実績**

あゆみ荘は、障害者更生センターではじめて温泉地・景勝地以外の都市型施設として開所し、都市においても目的を充分に達成し、運営を軌道に乗せました。

更に、本会は障害者宿泊施設の先駆者としての自負があります。平成２０年度から他宿泊施設では提供が困難なミキサー食の試食会を実施し、全国の更生センターや民間ホテルにもご案内し、ご参加いただきました。あゆみ荘で蓄積した運営に関するノウハウを他施設にも発信することで、今後も他の障害者更生センター等との横のつながりを構築し、障害児者の外出先の拡充につながるよう努めます。更に機関紙であゆみ荘の取り組みを広報するなど、先駆者として障害者の社会参加の促進に努めます。

○　**障害者支援センターの機構の１つとして運営**

障害者の地域生活を支援している本会障害者支援センターの機構の１つとして運営していることにより、障害者・家族等の要望を常に把握し、その実現に向けて運営しております。また、更に今後も障害児者の社会参加の場としてのあゆみ荘を強化していきます。

A4１枚以内で記述してください。

様式９－A

単独法人名・共同事業体名　社会福祉法人横浜市社会福祉協議会

4　施設管理計画

(1)　維持管理業務に関する基本方針

・　維持管理業務について、着実で安心感を抱かせる基本的な考え方、効率的かつ柔軟な対応の管理方針を記述してください。

《基本的な方針》

○　維持管理業務について

維持管理業務については、指定管理者業務の基準を遵守し、更にきめ細かな点検も推進します。

《効率的かつ柔軟な対応の管理方針》

○　効率的な保守管理

横浜市資源循環局都筑工場の点検に伴う毎年の臨時休館期間を利用した集中的な建物設備の修繕を行い、効率的な保守管理を図ります。

○　柔軟な対応

利用者アンケートを基とする利用者の声を尊重した迅速かつ的確な設備管理に努めます。

・　経費節減と費用対効果の向上の考え方、ゴミの減量化、省エネルギーなど、環境対策の考え方を記述してください。

《経費節減と費用対効果の向上の考え方》

本会のスケールメリットを活かし、コピー用紙・トイレットペーパー等電子入札の実施や自動ドア保守等の複数施設共同契約による経費節減に努めておりますが、今後も一層の節減に努めます。

《ごみの減量化、省エネルギーなど、環境対策の考え方》

「横浜市ゴミゼロ推進」に基づき、ゴミの減量化・資源化、省エネルギーに努めます。更にあゆみ荘独自に作成した「経費節減・ごみ資源化ガイドライン」に基づき、節電、節水、アイドリングストップ、ゴミの分別等、環境対策に努めています。

・　維持管理業務に関する方針等の特色、実現性、独自性について記述してください。

《維持管理業務に関する方針等》

○　日常点検及び利用者への対応

１日複数回の館内巡回点検により、館内の保全に努めるほか、利用者アンケート等に基づき、利用者が必要としていることを的確にとらえて、柔軟な対応しています。

例えば、聴覚障害者に対応した磁気ループの修繕や、視覚障害者からの声に基づき音響設備の修繕、人口肛門利用者対応トイレ「オストメイト」の設置等を行いました。

A4１枚以内で記述してください。

様式９－B

単独法人名　共同事業体名　社会福祉法人横浜市社会福祉協議会

4　施設管理計画

(2)　建物等の保守管理計画

・　建物・設備の保守管理計画（作業頻度、作業内容）などを具体的に記述してください。

☑　「業務の基準」の内容を満たしている。

□　一部、満たしていないが、今後、満たしていく計画を持っている。

□　一部、満たしている。

該当する項目の□欄にレ印をご記入ください。（どれも該当しない場合は無記入）

《保守管理計画》

○　電気・機械設備管理、衛生管理、浴槽管理、建物管理

「指定管理者業務の基準」に沿って実施します。なお、これらの業務については、専門知識や点検のための専門器具及び管理に必要な資格を有する業務のため、専門業者に委託します。

○　さらなるきめ細かな保守点検

レジオネラ属菌対策：

浴室についてより安全に管理するため、法定点検以上の点検・洗浄を独自に実施しており、今後も一層の安全に努めます。（残留塩素測定：毎日　　シャワーヘッド洗浄：月１回）

館内巡回点検：

職員による巡回点検を１日７回（昼間３回　夜間４回）実施し、館内の保全に努めており、今後も継続します。

保守管理点検：

各保守管理業務が決められた時期に確実に実施されたことを確認するため、年間計画点検簿を独自に作成し確認しており、今後も継続します。

・　建物・設備を良好な状態に保つための計画等の特色、実現性、独自性について記述してください。

《良好な状態に保つための計画等》

○　日々の維持管理

毎日の清掃及び点検に重点を置いています。初期段階で異常を発見し、分解点検・清掃・部品交換等の軽微な補修で済ますことにより設備の維持を図り、安心かつ安全に利用できるよう今後も日々の点検等に努めます。

開所以来２５年が経過した施設ですが、日頃の手入れにより利用者から「物を大切に使っている」「年数を感じさせない」との意見が多数届いています。

○　計画的な修繕

修繕に関しては、横浜市と協議・調整を図りながら計画的に実施してまいります。また、臨時休館期間を活用した効率的な修繕工事を実施します。

A4１枚以内で記述してください。

様式９－C

単独法人名　共同事業体名　社会福祉法人横浜市社会福祉協議会

４　施設管理計画

(3)　清掃計画・外構植栽管理計画

・　清掃・外構植栽管理計画（作業頻度、作業内容、体制）などを具体的に記述してください。

☑　「業務の基準」の内容を満たしている。

☐　一部、満たしていないが、今後、満たしていく計画を持っている。

☐　一部、満たしている。

該当する項目の☐欄にレ印をご記入ください。（どれも該当しない場合は無記入）

《清掃・外構植栽管理計画》

○　清　掃

「指定管理者業務の基準」を遵守し実施します。日常清掃（館内各所、毎日）、定期清掃（館内各窓、浴室、カーペット、畳防虫、照明器具、床、芝刈り、レストラン等、週１回）を行います。

○　外溝植栽管理

「指定管理者業務の基準」を遵守し実施します。定期的な剪定（年３回）を行います。

・　清掃・外構植栽管理業務の効率化方策等の特色、実現性、独自性について記述してください。

《効率化方策等》

○　清　掃

館内の清掃は、自らが実施する部分のほか、一部を委託します。（委託については下記のとおり）

宿泊施設において館内を清潔に保つことは、必須条件です。特に客室は利用期間中に過ごす自室のため、客室等の清掃は外部に委託することなく、自らの責任において実施します。また、昼間の利用者の少ない閑散時間帯を活用して、各種設備・備品類の洗浄・清掃を実施しており、今後も継続します。

なお、利用者からの意見も清潔であると格別の好評を得ております。

また、設備の定期点検のための臨時休館期間を活用して、職員による大規模な清掃を実施します。

○　外溝植栽管理

自らが実施する館内の植栽管理のほか、一部を委託します。（委託については下記のとおり）

あゆみ荘は、都市の中に位置する宿泊施設のため、敷地内の緑化維持は重要な管理と考えます。利用者からも「緑が多く癒される」等、好評いただいています。また、経費節減も視野に入れ、雨水を利用した植栽管理を実施します。

・　管理業務の一部を委託する場合は、委託先（予定）について記述してください。

財団法人横浜市知的障害者育成会に委託し、障害者雇用に寄与します。

委託する範囲：日常清掃（館内各所）、定期清掃（館内各窓、浴室、カーペット、畳防虫、照明器具、床、芝刈り、レストラン等）、定期的な剪定等

A4１枚以内で記述してください。

様式10-A

単独法人名・共同事業体名　　社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会

5 収支計画書(1 総括表)

(1)収入

(千円、税込み)

項目		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	合計	備考
①指定管理経費	(A)	137,207	136,778	136,354	135,936	135,523	681,798	
②利用料金収入	(B)	22,136	22,136	22,136	22,136	22,136	110,680	
③事業による収入	(C)	90	90	90	90	90	450	
項目 障害者向け事業・研修		50	50	50	50	50	250	
項目 その他の事業収入		40	40	40	40	40	200	
④その他の収入	(D)	200	220	240	260	280	1,200	
⑤合計(①+②+③+④)		159,633	159,224	158,820	158,422	158,029	794,128	

(2) 支出

(千円、税込み)

項目		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	合計	備考
①維持管理運営費用	(E)	158,325	157,916	157,512	157,114	156,721	787,588	
項目 人件費		95,509	95,604	95,699	95,794	95,889	478,495	
項目 事務費		9,229	9,136	9,044	8,953	8,863	45,225	
項目 維持管理費		41,018	40,607	40,200	39,798	39,400	201,023	
項目 公租公課費		22	22	22	22	22	110	
項目 その他		12,547	12,547	12,547	12,547	12,547	62,735	
②事業による経費	(F)	1,308	1,308	1,308	1,308	1,308	6,540	
項目 障害者向け事業・研修		988	988	988	988	988	4,940	
項目 その他		320	320	320	320	320	1,600	
③その他費用	(G)	0	0	0	0	0	0	
④合計(①+②+③)		159,633	159,224	158,820	158,422	158,029	794,128	

(3) 収支差額

(千円、税込み)

項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	合計	備考
収支差額 ((1)⑤－(2)④)	0	0	0	0	0	0	

※1 指定管理経費(A)
＝維持管理運営経費(E)＋事業による経費(F)＋その他費用(G)－利用料金収入(B)－事業による収入(C)－その他の収入(D)
となるように記載してください。

様式10-B

単独法人名・共同事業体名　　社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会

5 収支予算書(2 収入の部)内訳 平成(23)年度

		積算根拠	合計金額 (千円、税込み)
収入合計			159,633
① 指定管理者経費		平成22年度指定管理料と同額	137,207
② 利用料金収入		平成22年度予算と同額	22,136
項目	宿泊	平成22年度予算と同額	19,636
項目	休憩	平成22年度予算と同額	2,250
項目	食堂(レストラン)	専門業者に委託	0
項目	その他(附帯設備貸出等)	カラオケ使用料(単価:1回1,500円) 客室電話使用料 コピー機使用料 平成22年度予算と同額	250
③ 事業による収入		平成22年度予算と同額	90
項目	障害者向け事業・研修	研修会・レクリエーション参加費	50
項目	その他の事業収入	都筑ふれあいの丘まつり	40
④ その他の収入		売店収益金から繰入 平成22年度予算+20000円増	200

※1 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

※2 向こう5か年分を作成してください。

様式10-B

単独法人名・共同事業体名　　社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会

5 収支予算書(2 収入の部)内訳 平成(24)年度

		積算根拠	合計金額 (千円、税込み)
収入合計			159,224
① 指定管理者経費			136,778
② 利用料金収入		前年度予算と同額	22,136
項目	宿泊	前年度予算と同額	19,636
	休憩	前年度予算と同額	2,250
	食堂(レストラン)	専門業者に委託	0
	その他(附帯設備貸出等)	カラオケ使用料(単価:1回1,500円) 客室電話使用料 コピー機使用料 前年度予算と同額	250
③ 事業による収入		前年度予算と同額	90
項目	障害者向け事業・研修	研修会・レクリエーション参加費	50
	その他の事業収入	都筑ふれあいの丘まつり	40
④ その他の収入		売店収益金から繰入 前年度予算+20000円増	220

※1 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

※2 向こう5か年分を作成してください。

様式10-B

単独法人名・共同事業体名　　社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会

5 収支予算書(2 収入の部)内訳 平成(25)年度

		積算根拠	合計金額 (千円、税込み)
収入合計			158,820
① 指定管理者経費			136,354
② 利用料金収入		前年度予算と同額	22,136
項目	宿泊	前年度予算と同額	19,636
	休憩	前年度予算と同額	2,250
	食堂(レストラン)	専門業者に委託	0
	その他(附帯設備貸出等)	カラオケ使用料(単価:1回1,500円) 客室電話使用料 コピー機使用料 前年度予算と同額	250
③ 事業による収入		前年度予算と同額	90
項目	障害者向け事業・研修	研修会・レクリエーション参加費	50
	その他の事業収入	都筑ふれあいの丘まつり	40
④ その他の収入		売店収益金から繰入 前年度予算+20000円増	240

※1 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

※2 向こう5か年分を作成してください。

様式10-B

単独法人・共同事業体名　　社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会

5 収支予算書(2 収入の部)内訳 平成(26)年度

		積算根拠	合計金額 (千円、税込み)
収入合計			158,422
① 指定管理者経費			135,936
② 利用料金収入		前年度予算と同額	22,136
項目	宿泊	前年度予算と同額	19,636
	休憩	前年度予算と同額	2,250
	食堂(レストラン)	専門業者に委託	0
	その他(附帯設備貸出等)	カラオケ使用料(単価:1回1,500円) 客室電話使用料 コピー機使用料 前年度予算と同額	250
③ 事業による収入		前年度予算と同額	90
項目	障害者向け事業・研修	研修会・レクリエーション参加費	50
	その他の事業収入	都筑ふれあいの丘まつり	40
④ その他の収入		売店収益金から繰入 前年度予算+20000円増	260

※1 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

※2 向こう5か年分を作成してください。

様式10-B

単独法人名・共同事業体名　　社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会

5 収支予算書(2 収入の部)内訳 平成(27)年度

		積算根拠	合計金額 (千円、税込み)
収入合計			158,029
① 指定管理者経費			135,523
② 利用料金収入		前年度予算と同額	22,136
項目	宿泊	前年度予算と同額	19,636
項目	休憩	前年度予算と同額	2,250
項目	食堂(レストラン)	専門業者に委託	0
項目	その他(附帯設備貸出等)	カラオケ使用料(単価:1回1,500円) 客室電話使用料 コピー機使用料 前年度予算と同額	250
③ 事業による収入		前年度予算と同額	90
項目	障害者向け事業・研修	研修会・レクリエーション参加費	50
項目	その他の事業収入	都筑ふれあいの丘まつり	40
④ その他の収入		売店収益金から繰入 前年度予算+20000円増	280

※1 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

※2 向こう5か年分を作成してください。

様式10-C

単独法人名・共同事業体名　　社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会

5 収支予算書(3 支出の部)内訳 平成(23)年度

			積算根拠	合計金額 (千円、税込み)
① 維持管理運営費用				158,325
項目	人件費		平成22年度人件費予算と同額 ・常勤職員報酬・職員諸手当 73,295千円 ・非常勤職員給与 9,348円 ・法定福利費等 10,038円 ・退職金積立 2,828円	95,509
	事務費		平成22年度予算と同額	9,229
	項目	備品購入費	平成22年度予算と同額	1,355
		消耗品費	平成22年度予算と同額	3,466
		広報費	平成22年度予算と同額(ﾊﾟﾝﾌﾚｯﾄ印刷、利用促進ｷｬﾝﾍﾟｰﾝ)	1,016
		保険料	平成22年度予算と同額【賠償責任保険、自動車管理)	266
		事務機器賃借料	平成22年度予算と同額(電話交換機ﾘｰｽ)	389
		その他	平成22年度予算と同額(職員研修、会費、会議費、通信運搬費等)	2,737
	維持管理費		平成22年度予算と同額	41,018
	項目	光熱水費	平成22年度予算と同額	8,801
		修繕費	平成22年度予算と同額	2,849
		清掃	平成22年度予算と同額(館内清掃、臨時清掃等)	10,941
		外溝・植栽管理	ふれあいの丘共用のため、その他に含む	0
		建物保守管理	平成22年度予算と同額(自動ﾄﾞｱ保守点検、空調機濾材交換等)	2,507
		設備機器管理	平成22年度予算と同額(各種機器保守点検、ｶｰﾃﾝｸﾘｰﾆﾝｸﾞ)	1,974
		廃棄物処理	平成22年度予算と同額	253
		その他	平成22年度予算と同額(ふれあいの丘共用経費、ﾚｼﾞｵﾈﾗ検査等)	13,693
	公租公課費		平成22年度予算と同額(印紙税代)	22
	その他		平成22年度予算と同額(災害備蓄物資購入)	12,547
② 事業による経費			平成22年度予算と同額	1,308
項目	障害者向け事業・研修		平成22年度予算と同額	988
	その他		平成22年度予算と同額	320
③ その他費用				0

※1 次の例を参考に記載してください。
人件費・・・報酬、賃金、手当、社会保険料、福利厚生費、退職金給与引当金など
※2 必要に応じて小区分を設定しても構いません。
※3 向こう5か年分を作成してください。

様式10-C

単独法人名・共同事業体名　　社会福祉法人　横浜市社会福祉協議会

5　収支予算書(3　支出の部)内訳　平成(24)年度

			積算根拠	合計金額 (千円、税込み)
① 維持管理運営費用				157,916
項目	人件費		前年度予算0．1%増	95,604
	事務費		前年度予算△1%	9,136
	項目	備品購入費		
		消耗品費		
		広報費		
		保険料		
		事務機器賃借料		
		その他		
	維持管理費		前年度予算△1%	40,607
	項目	光熱水費		
		修繕費		
		清掃		
		外溝・植栽管理		
		建物保守管理		
		設備機器管理		
		廃棄物処理		
		その他		
	公租公課費		前年度予算と同額	22
	その他		前年度予算と同額	12,547
② 事業による経費			前年度予算と同額	1,308
項目	障害者向け事業・研修		前年度予算と同額	988
	その他		前年度予算と同額	320
③ その他費用				0

※1　次の例を参考に記載してください。
　　人件費・・・報酬、賃金、手当、社会保険料、福利厚生費、退職金給与引当金など
※2　必要に応じて小区分を設定しても構いません。
※3　向こう5か年分を作成してください。

様式10-C

単独法人名・共同事業体名　　社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会

5 収支予算書(3 支出の部)内訳 平成(25)年度

			積算根拠	合計金額 (千円、税込み)
① 維持管理運営費用				157,512
項目	人件費		前年度予算0.1%増	95,699
	事務費		前年度予算△1%	9,044
	項目	備品購入費		
		消耗品費		
		広報費		
		保険料		
		事務機器賃借料		
		その他		
	維持管理費		前年度予算△1%	40,200
	項目	光熱水費		
		修繕費		
		清掃		
		外溝・植栽管理		
		建物保守管理		
		設備機器管理		
		廃棄物処理		
		その他		
	公租公課費		前年度予算と同額	22
	その他		前年度予算と同額	12,547
② 事業による経費			前年度予算と同額	1,308
項目	障害者向け事業・研修		前年度予算と同額	988
	その他		前年度予算と同額	320
③ その他費用				0

※1 次の例を参考に記載してください。
人件費・・・報酬、賃金、手当、社会保険料、福利厚生費、退職金給与引当金など
※2 必要に応じて小区分を設定しても構いません。
※3 向こう5か年分を作成してください。

様式10-C

単独法人名・共同事業体名　　社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会

5 収支予算書(3 支出の部)内訳 平成(26)年度

			積算根拠	合計金額 (千円、税込み)
① 維持管理運営費用				157,114
項目	人件費		前年度予算0.1%増	95,794
	事務費		前年度予算△1%	8,953
	項目	備品購入費		
		消耗品費		
		広報費		
		保険料		
		事務機器賃借料		
		その他		
	維持管理費		前年度予算△1%	39,798
	項目	光熱水費		
		修繕費		
		清掃		
		外溝・植栽管理		
		建物保守管理		
		設備機器管理		
		廃棄物処理		
		その他		
	公租公課費		前年度予算と同額	22
	その他		前年度予算と同額	12,547
② 事業による経費			前年度予算と同額	1,308
項目	障害者向け事業・研修		前年度予算と同額	988
	その他		前年度予算と同額	320
③ その他費用				0

※1 次の例を参考に記載してください。
人件費・・・報酬、賃金、手当、社会保険料、福利厚生費、退職金給与引当金など
※2 必要に応じて小区分を設定しても構いません。
※3 向こう5か年分を作成してください。

様式10-C

単独法人名・共同事業体名　　社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会

5 収支予算書(3 支出の部)内訳 平成(27)年度

			積算根拠	合計金額 (千円、税込み)
① 維持管理運営費用				156,721
項目	人件費		前年度予算0.1%増	95,889
項目	事務費		前年度予算△1%	8,863
項目	項目	備品購入費		
項目	項目	消耗品費		
項目	項目	広報費		
項目	項目	保険料		
項目	項目	事務機器賃借料		
項目	項目	その他		
項目	維持管理費		前年度予算△1%	39,400
項目	項目	光熱水費		
項目	項目	修繕費		
項目	項目	清掃		
項目	項目	外溝・植栽管理		
項目	項目	建物保守管理		
項目	項目	設備機器管理		
項目	項目	廃棄物処理		
項目	項目	その他		
項目	公租公課費		前年度予算と同額	22
項目	その他		前年度予算と同額	12,547
② 事業による経費			前年度予算と同額	1,308
項目	障害者向け事業・研修		前年度予算と同額	988
項目	その他		前年度予算と同額	320
③ その他費用				0

※1 次の例を参考に記載してください。
人件費・・・報酬、賃金、手当、社会保険料、福利厚生費、退職金給与引当金など
※2 必要に応じて小区分を設定しても構いません。
※3 向こう5か年分を作成してください。

様式１１

単独法人名 共同事業体名　社会福祉法人横浜市社会福祉協議会

6　障害者向け研修等事業の企画実施

・・障害者向けの研修等事業（定期教室の開催や各種イベントの開催など）について具体的に記述してください。

☑　「業務の基準」の内容を満たしている。

□　一部、満たしていないが、今後、満たしていく計画を持っている。

□　一部、満たしている。

該当する項目の□欄にレ印をご記入ください。（どれも該当しない場合は無記入）

あゆみ荘運営委員会において、研修事業計画を協議し、障害者やその家族の意見をもとにした障害者向け事業・研修を企画、実施します。なお、研修企画ニーズを的確にとらえるため、毎年１回のアンケートを実施しています。

1　自立生活プログラム研修　【メイクアップ教室・予約の方法講座・危機管理研修】

主に障害児者の力量をつけていくための研修と支援者育成の研修を開催してきました。

（1）障害児者の社会参加への支援

宿泊施設の予約方法（宿泊施設への各種確認・宿泊施設での過ごし方）は、どこの施設も大きく変わりはありません。そこで、あゆみ荘で予約の模擬練習をした後、実際に自身で予約を入れ利用する研修を実施しています。

（2）災害時等の対応にむけて

障害児者や支援者向けに「危機管理研修」を開催します。レトルトパックなど非常食作りの体験や、実食等をしていただき、また、支援者向けにはＡＥＤの使い方講習などを行います。

2　余暇活動支援

【サッカー教室・ヨガ教室・バスケットボール教室・卓球教室・フラダンス教室・着付教室　ほか】

障害児者にバラエティに富んだメニューを用意し、体験の機会を提供してきました。障害の種別・程度を問わず誰もが参加でき、かつ参加者全員が楽しめる内容で実施しています。地域の花火大会等のイベントに合わせて開催するなど工夫もしていきます。

3　季節イベント

あゆみ荘では、こどもの日や七夕、クリスマス等季節ごとのさまざまな館内企画事業を実施しています。１月４日の年初めには宿泊利用者が参加する「かるた大会」を開催していますが、今後は利用者参加型のイベントを積極的に開催することで障害のある人もない人も一緒に参加し、楽しく、かつ相互理解を得られるような場となるよう努めます。

4　障害者サロン事業　【あゆみカフェ】

障害者サロン事業（あゆみカフェ）を継続及び拡充します。あゆみ荘の一部施設を開放しながら、喫茶や映画鑑賞、カラオケ等のレクリエーションや交流と憩いの場を提供していきます。また、社会体験の場としてあゆみカフェ（自主事業）に養護学校、特別支援学校生徒の実習受入れ

を行い、これらの場を利用してボランティアの育成も図ります。

5　障害者製品の販売と販売促進活動

作業所で作られたお菓子をお茶受け菓子として提供します。また、館内の店舗に作業所の製品を置き、販売します。年に１回障害者の作業所を招いて自主製品の販売を行っていますが、これを定例化し、拡充していきます。更に年１回開催している「ふれあいの丘まつり」で催す喫茶のお茶菓子として、お客様に作業所の製品を提供することで、作業所製品を知っていただく場としています。

6　障害者ギャラリーの設置

障害児者の作品を展示するギャラリーを設置し、発表や啓発の場とします。また、展示の希望を各作業所等からも募り、販売促進につながるようにも努めます。

7　社会体験の充実

中華街、横浜球場観戦、八景島シーパラダイス、キリン工場、近隣の梨狩り等、市内の観光地等と提携し、送迎を含むサービスをパッケージ化し、障害児者の社会体験の機会を充実するとともに、旅の内容を充実します。近隣の梨狩り等は地場産業の活性化にもつながります。

8　本会各部門との連携

研修会等の実施にあたっては、障害者支援センター・福祉保健研修交流センターウィリング横浜及び都筑地区センターや区社会福祉協議会の機能を充分に活用し、連携して実施していきます。

たとえば区社協等と協働して、ボランティア養成講座を開催することにより、ボランティアの育成のためにあゆみ荘の企画事業やイベントの場を提供します。

9　地域交流・啓発事業

地元の学校や趣味の会・企業等の協力を得て、コンサートや季節行事等の交流事業を定期的に開催しています。これらの実施については、あゆみ荘の事業として実施するほか、本会が運営する都筑センター（老人福祉センターつづき緑寿荘・都筑地区センター）との協力・共催により一体的に実施しています。

また、一般市民に対して、あゆみ荘が保有している障害に応じた設備や備品等のご案内や体験の機会を提供し、障害福祉のさらなる啓発に努めます。

あゆみ荘開所より実施してきた主な研修・余暇活動の実績は次のとおりです。

○　ふれあい塾（昭和56年度～平成2年度）
○　余暇活動
水泳教室（昭和60年度～平成9年度）
ふれあい健康ウォーク（昭和59年度～平成7年度）
バレーボール講習会（昭和60年度～昭和61年度・昭和63年度・平成3年度）
ダーツ教室（昭和60年度）
リズム体操（平成1年度）

散策と写生会（平成1年度）
アートを楽しもう（平成1年度）
ディスコパーティー（平成11年度～平成13年度）
ハロウィンパーティー(平成11年度)
サッカー教室（平成14年度～平成16年度・平成20年度～平成21年度）
バスケット教室(平成17年度～平成18年度)
ヨガ教室(平成17年度～平成19年度)
着物・浴衣着付教室（平成18年度～平成19年度・平成21年度）
卓球教室（平成19年度～平成20年度）
フラダンス教室（平成21年度）
○　自立支援プログラム
メイクアップ教室（平成13年度・平成20年度）
予約しよう泊ってみよう（平成15年度～平成19年度）
○　支援者育成研修
障害のある人への介助者育成講座（介助法・救急法）（平成8年度～平成11年度）
ケアスタッフ育成講座（平成12年度～平成13年度）
支援者育成研修(平成14年度)
○　横浜市障害者ケアマネジメント研修会（平成12年度～平成17年度）
○　地域交流事業
ピアノコンサート(平成18年度)
当事者グループの音楽コンサート・近隣高校バトントワリング部(平成19年度)
忍たま乱太郎ショー・落語会（平成20年度）
お笑いものまねショー（平成21年度）
ふれあいの丘まつりコンサート(平成18年度～平成21年度)
○　障害者サロン事業
あゆみカフェ（平成21年度）

・　参加（利用）料金の考え方について記述してください。

障害者が参加しやすい料金設定とし、資料代等実費相当のみを参加費として考えております。

・　障害者向け研修等事業の企画等の特色、実現性、独自性について記述してください

宿泊等の保養のための機能のほか、障害児者の社会参加の更なる拡充に向けて障害者向けの事業及び研修を引き続き実施します。

研修等は、その時代に合わせ必要とされる内容で開催し、制度や障害者・家族が必要としているものを的確にとらえ、実践的な研修として実施してきました。

A4３枚以内で記述してください。

様式１２－A

単独法人名・共同事業体名　社会福祉法人横浜市社会福祉協議会

7　事業実施体制について

(1)　施設の提供

・　各業務（※）について、障害者利用に配慮するための具体的な人員配置、提供方策について記述してください。

※各業務とは、受付業務・応接業務・バス運行業務・夜間業務・食堂業務を指します。

☑　「業務の基準」の内容をすべて満たしている。

□　一部、満たしていないが、今後、満たしていく計画を持っている。

□　一部、満たしている。

該当する項目の□欄にレ印をご記入ください。（どれも該当しない場合は無記入）

《人員配置、提供方策》

約３４０日の開館を円滑に運営するため、各々の業種については、ローテーション勤務で体制を整えます。

職員体制は次のとおり、合計２５名の職員体制とします。

管理責任者として、所長（常勤）	１名	常勤事務職員	３名
フロント専従嘱託職員	２名	フロント専従非常勤職員	４名
応接業務専従常勤職員	３名	応接業務専従嘱託職員	３名
応接業務専従非常勤職員	５名	送迎バス運行専従常勤職員	１名
夜間フロント専従職員	３名		

また、食堂業務については、専門業者に委託します。

○　受付業務

所長を含む常勤職員５名及びフロント専従の嘱託職員２名と非常勤職員４名であたります。勤務時間は、午前８時から午後９時までの間のローテーションとします。

勤務体制については、午前８時からを１名、午前８時４５分からを２名以上配置します。午後１時以降は４名以上を配置します。午後５時から午後９時までは２名以上を配置します。

【勤務時間】			
常勤職員	8:00～16:30	8:45～17:15	12:30～21:00
嘱託職員	8:00～16:00	8:45～16:45	13:00～21:00
非常勤職員	9:00～13:00	9:00～17:00	13:00～21:00

フロント及び電話での受付業務を行っています。フロントには常時１名以上を配置し、お客様が安心して声をかけられるよう丁寧な対応に努めています。また、職員全員が各利用者への配慮事項等を共有して業務にあたっています。

○　応接業務

応接業務専従常勤職員３名と応接業務専従嘱託職員３名、応接業務専従非常勤職員５名であたります。勤務時間は、午前７時３０分から午後９時までの間のローテーションとします。

勤務体制については、午前７時３０分からを１名、午前８時から５名、午後１２時３０分以降は４名を配置します。午後５時から午後９時までは５名を配置します。ただし、応接業務の体制は、利用室数・食事数に応じて配置します。

【勤務時間】常勤職員　7:30～16:00　8:00～16:30　12:30～21:00
嘱託職員　7:30～16:00　8:00～16:30　12:30～21:00
非常勤職員　8:00～12:00　9:00～13:00　17:00～21:00

客室係としての利用者の要望に応える種々の接客業務全般の役割を担う職員を配置します。

現在の職員は、ホテル宴会サービス部門経験・レストラン調理部門経験等を有しており、これらの経験をあゆみ荘のサービス向上に活かしております。また、職員全員が各利用者への配慮事項等を共有して業務にあたっています。

○ バス運行業務

送迎バス運行専従常勤職員１名を配置します。バスの送迎場所は、新横浜駅、仲町台駅、センター北駅、センター南駅、江田駅、中山駅、瀬谷駅の７か所とします。バス運行が無い日、無い時間は、送迎バスの車両管理、事務処理、受付業務等を併せて担います。

【勤務時間】常勤職員　8:00～16:30　8:45～17:15　12:30～21:00

大型バスの運行には、大型運転免許のほか道路運送車両法による整備管理者・道路交通法による運行管理者の資格が必要ですが、バス運行専従職員は、これらの資格を有している職員を配置します。また、安全運行を遂行するため、運行専従職員は常に健康チェックを行うよう心がけています。

あゆみ荘開所以来、バス運行業務において無事故無違反で、きております。

○ 夜間業務

夜間フロント専従職員で１名を配置します。隔日勤務のローテーションとします。なお、職員のほかに警備員１名を委託で配置し、夜間は２名体制を確保します。

【勤務時間】夜間フロント専従職員　20:45～9:00
警備員配置　21:00～8:00

毎日の引き継ぎを綿密に行い、また、職員全員が各利用者への配慮事項等を共有して業務にあたっています。

また、夜間非常時の際、的確で迅速な対応を図るため、年に数回、夜間フロント専従職員を対象とした、通報・避難誘導訓練も実施しています。

○ 食堂業務

専門業者に業務委託します。指定管理者の業務基準に相違ないよう委託します。

《実施体制の特色》

○ 障害者雇用

障害者の社会参加促進のため、受付業務にて非常勤職員１名を障害者雇用しています。障害者利用に配慮するための当事者ならでは意見を業務に活かしています。

○ 業務マニュアル

独自に業務マニュアルを作成し、業務に対する心得や業務内容について非常勤職員を含む全職員が自らの業務内容をはじめ他の職種の業務内容を充分に理解するように努めています。

＊業務マニュアルの主な記載内容

業務心得：サービス業としての基本、報告連絡相談の徹底と共有化、障害者に対する対応

職種別業務内容：各業務の流れと内容、注意事項

その他：備品説明、食中毒の予防　等々

・　業務を担当する者が、関連する資格等を有する場合には担当者が有する資格の内容を記述してください。

《関連する資格等》

○　大型バスの運行には、大型運転免許のほか道路運送車両法による整備管理者・道路交通法による運行管理者の資格が必要ですが、送迎バス運行専従職員はこれらの資格を有しています。

○　あゆみ荘は、旅館業のため食品衛生法で定められている食品衛生管理者の資格を有している職員を配置しています。

○　消防法で定められている防火管理者（甲種）の資格を有している職員を配置しています。

○　そのほかに、現在の職員が有している資格として、社会福祉士、介護支援専門員、訪問介護員１級、調理師、料飲サービス士１級（厚生労働大臣認定）、テーブルマナー講師資格（社団法人日本ホテルレストランサービス技能協会認定）等があります。

○　非常勤職員を含む全職員に毎年の普通救急救命講習の受講を義務づけており、全職員が救命技能を有しています。

○　利用者の要望により適宜、移動介助・トイレ介助・バス停からの案内等の支援を行います。職員は基本的な日常会話の手話及び視覚障害者、車いす利用者の介助、誘導等の技術を取得しています。

また、本会職員全体としても多様な資格を有している人材がおり、それらの資格を活かし、専門性の向上につなげています。

A4３枚以内で記述してください。

様式１２－B

単独法人名 共同事業体名 社会福祉法人横浜市社会福祉協議会

7 事業実施体制について

(2) 人材育成・研修計画

・ 職員の人材育成や、資格取得等の考え方について、具体的に記述してください。

☑ 「業務の基準」の内容をすべて満たしている。

□ 一部、満たしていないが、今後、満たしていく計画を持っている。

□ 一部、満たしている。

該当する項目の□欄にレ印をご記入ください。（どれも該当しない場合は無記入）

《職員の人材育成や、資格取得等の考え方》

○ 年間計画による研修

人材育成に関しては、「よこはま福祉人材育成指針」に沿って、人権の尊重に取組み、利用者をよりよく理解するための知識や情報の取得、適切な対応ができるよう技術の取得に努めます。また、あゆみ荘独自の研修とともに、本会は「人材育成計画」を基に、新任研修・課題別研修・自己啓発研修等を実施しており、それへの積極的な参加を図り今後も一層人材育成に努めます。

○ 資格取得の考え方

専門性の向上を図るため、社会福祉士、精神保健福祉士養成に関する通信課程受講等への支援を積極的に実施します。

・研修計画（人権に関する研修・専門性の向上のための研修等）の具体的な方策を記述してください。

《研修計画》

○ 人権研修・個人情報保護研修

人権研修と個人情報保護に関する研修は、必ず毎年全職員参加で実施し、人権を尊ぶ意識形成の徹底を更に図っていきます。

○ 障害者とのコミュニケーション研修

聴覚障害者とコミュニケーションができるよう日常手話研修や視覚障害者の誘導技術、その他の障害特性と留意点についての研修を今後も継続して実施し、更なる習熟を目指し回数を増やします。

○ 接遇研修等

サービス業としての基本・業務の心得等の習得のため、サービス業務専門家による接遇研修を実施するとともに、あゆみ荘の運営に参考になると思われる他の宿泊施設を視察・利用し、業務水準の向上に努めます。また、クレーム対応研修を実施し、貴重な意見としてのクレームに対し、前向きに対応できる能力を強化するとともに、全職員が同じ対応ができるよう努めます。

○ 救命救急・感染症予防研修

浴室等での緊急時対応のため、普通救命救急研修を継続して実施します。また、利用者・職員の感染症予防のため、実践に繋がる感染症予防研修を実施します。

A4１枚以内で記述してください。

様式１２－C

単独法人名　共同事業体名　社会福祉法人横浜市社会福祉協議会

7　事業実施体制について

(3)　運営委員会の設置運営

・３障害（身体・知的・精神）における当事者等による運営委員会で具体的な運営方法について記述してください。

☑　「業務の基準」の内容をすべて満たしている。

□　一部、満たしていないが、今後、満たしていく計画を持っている。

□　一部、満たしている。

該当する項目の□欄にレ印をご記入ください。（どれも該当しない場合は無記入）

○　運営委員会の設置

横浜あゆみ荘運営委員会規約に基づき、障害当事者の会・親の会・地域代表・学識経験者等で構成するあゆみ荘運営委員会を設置しています。委員の選出にあたっては、次の団体から推薦を受けることとしています。

障害当事者の会	横浜市身体障害者団体連合会	（推薦を受ける人数：５人）
障害児者親の会	横浜市心身障害児者を守る会連盟	（　〃　：５人）
精神障害者団体	横浜市精神障害者地域生活支援連合会	（　〃　：１人）
地域代表	都筑区社会福祉協議会	（　〃　：２人）
学識経験者	横浜市盲ろう特別支援学校校長会	（　〃　：１人）

○　運営委員会の目的

委員会は、あゆみ荘の利用に関すること・事業に関すること等あゆみ荘の運営全般について、委員から広く意見を求め、運営に反映させるために開催しています。そのため、委員会は本会において、あゆみ荘の経営責任者である障害者支援センター長の諮問機関と位置づけています。

委員会では、活発に議論が行われるよう、あゆみ荘の運営内容・利用者からの苦情と要望・事業計画・予算等の情報を提供し、継続して開催しています。

また、委員会の意見等については必ず次回運営委員会で改善状況・改善結果を報告しており引き続き努めます。

○　開催回数

５月・１０月・３月の年３回程度の開催を予定しています。そのほかに委員の意見を求める必要がある場合は、随時開催します。

○　運営委員会の重要性

委員会は、あゆみ荘の主な利用者である障害者・家族（個人利用の場合・団体利用の場合）の意見要望の声を聞ける機会の１つとして、その役割は重要であると認識しています。今後もアンケート調査等と併せて、業務水準の向上のため、運営委員会の積極的な開催に努めます。

A4１枚以内で記述してください。

様式１２－D

(単独法人名) 共同事業体名　社会福祉法人横浜市社会福祉協議会

7　事業実施体制について

(4)　実施体制・緊急時の対応

・　各業務（通常時、緊急時）について、具体的な人員配置・責任の所在等について記述してください。

☑　「業務の基準」の内容をすべて満たしている。

□　一部、満たしていないが、今後、満たしていく計画を持っている。

□　一部、満たしている。

該当する項目に□欄にレ印をご記入ください。（どれも該当しない場合は無記入）

○　**通常時の人員配置**

７－（１）に記載した考え方に基づき、具体的な配置を行います。あゆみ荘における各業務の責任の所在は、あゆみ荘所長とします。なお、食堂業務については業者への委託を予定しており、委託契約に基づく責任の所在とします。

○　**緊急時：職員配置**

緊急時にはあゆみ荘緊急時体制マニュアルを基に、体制の確保と利用者の避難誘導、安全確保等及び必要な通報等を行います。火災等については都筑センター及びふれあいの丘施設の警備員等も含め対応にあたります。災害については本会災害対策本部等の配置体制を受けて対応を行います。

○　**緊急時の責任の所在**

緊急時の現場における責任の所在は、あゆみ荘所長としますが、所長が職場を不在にする場合も常に連絡が可能な様に努めています。所長への連絡が不可能な場合は、障害者支援センター管理職が対応にあたり、重層的な対応が可能な体制としています。

・　緊急時の対応方策等、実施体制の特色、独自性等を記述してください。

○　**連絡体制と各種マニュアル**

障害者支援センター管理職をはじめ、ふれあいの丘他施設・レストラン業者・設備保守業者を含む緊急連絡網により連絡体制を明確にしています。また、緊急時体制マニュアル・事故対応マニュアルにより、事故や災害等の対応を適切に行うよう努めています。新たな危機的状況に備え、常にマニュアルは追加改訂し、全職員で確認します。

利用中の急病等については、重篤な症状の場合は救急車対応としています。そのほかに近隣の医療機関（夜間対応可）との緊密な連携により、対応にあたり、利用者の安全・安心を確保します。

○　**避難訓練**

年に複数回の避難訓練を実施し、火急な事態にも的確に対応できるよう努めています。また、フローチャート式のマニュアルを用意し、即時判断、対応できるようにしています。

○　**災害時の準備**

避難経路図を各部屋に設置し、避難の誘導を円滑にしています。また、５か年保存が可能な災害用備蓄物資を備蓄するほか、防災頭巾の用意や浴室の避難用ガウン・スリッパを設置します。

○　**他都市応援職員等の宿泊施設**

あゆみ荘は他都市応援職員等の宿泊施設に指定されており、その役割を十分に理解し、災害時の体制整備と対応にあたれるよう、市との調整等準備に努めます。

A4１枚以内で記述してください。

様式１２－E

単独法人名 共同事業体名 社会福祉法人横浜市社会福祉協議会

7 事業実施体制について

(5) 障害者等からの相談等への対応

・ 利用者または一般の障害者等からの福祉に関する相談対応や、夜間や緊急時における障害者への支援について、具体的な方策を記述してください。またその周知の方法についても記述してください。

☑ 「業務の基準」の内容をすべて満たしている。

□ 一部、満たしていないが、今後、満たしていく計画を持っている。

□ 一部、満たしている。

該当する項目の□欄にレ印をご記入ください。（どれも該当しない場合は無記入）

○ 照会・相談等

日頃から障害者やその家族から、制度や相談窓口、障害者団体の活動等の照会・相談等がありますが、これらにきちんと対応しています。このような障害者等からの照会・相談に対応するため、常に最新の情報を収集するとともに制度を充分に理解し、適切な機関へ繋げます。

○ 柔軟な支援対応等

障害者やその家族から、利用目的に限らないさまざまな相談等もあります。また同様に、来荘者の中には利用に限らず来荘される方もおられますが、このような方たちに対しても、丁寧に柔軟な対応をしております。

○ 作業所等の夜間緊急連絡先

あゆみ荘は、休館日を除き２４時間職員を配置していますので、地域作業所・活動ホーム・グループホーム等の夜間・休日の緊急連絡先としています。これらの団体から、緊急の連絡を受けた場合は、直ちに所長に連絡するとともに、障害者支援センター管理職に連絡し対応しています。

○ 緊急一時的な利用

何らかの理由により、自宅（グループホーム・入所施設含む）に帰宅できず、そのための、一時的な対策としてあゆみ荘利用をしたいという相談があります。このような場合、たとえ夜間であっても対応するとともに、満室の状況でも、職員室や医務室等の客室以外の部屋で対応しています。また、長期に亘る場合でも、あゆみ荘管理規程で定める利用期間（連続２泊まで）を超えて利用する等の対応をしています。

○ 相談業務の対応周知

機関紙「お元気ですか」を通じて、あゆみ荘の相談業務等について広く周知を図っています。

A4１枚以内で記述してください。

様式１２－F

単独法人名　共同事業体名　社会福祉法人横浜市社会福祉協議会

7　事業実施体制について

(6)　業務水準の維持・向上方策

・　業務水準の維持・向上（アンケート・モニタリング等）の方策について記述してください。

☑　「業務の基準」の内容をすべて満たしている。

□　一部、満たしていないが、今後、満たしていく計画を持っている。

□　一部、満たしている。

該当する項目の□欄にレ印をご記入ください。（どれも該当しない場合は無記入）

○　利用者アンケートの実施

（1）業務水準の向上のため利用者アンケートを宿泊者対象に毎日実施しています。月毎に集計し対応が不可能な意見も含め全ての意見等にコメントを添えて集計コメント結果として各客室に備える形で回答しています。アンケートを通じて利用者のさまざまなご要望に着目しサービスを向上させていきます。

なお、意見等は毎日のミーティング・職員会議等で報告し、全職員が共通認識を持つとともに食事に関しては食堂業者にも意見を伝え、サービスの向上に努めています。

また、本会は受託している全施設にご意見箱を設置し、苦情等の対応もしております。

（2）アンケートの回収率の上げるために、職員が用紙をお渡しし、回答者には粗品を進呈するなどご協力いただけるよう努力しております。

実績(抜粋)　平成２１年度
満足度：職員の対応 良い９２．７％　普通７．１％　悪い０．２％
良い点：くつろげる 372 件 安心 212 件浴室 170 件清潔感 157 件　食事 143 件 サービス 125 件

（3）アンケートに率直な意見を記入していただくためには、気軽に意見を言える（書ける）関係づくりが重要と考えます。そのために、日頃から利用者との関係づくりを大切にしています。その結果、単にチェック欄に記載するだけでなく多くの回答者がアンケートの自由記入欄に意見を記入されて、このことが業務水準の参考となっています。また、結果を公表することで、丁寧に対応していることが理解され、一層活発に記入いただけます。

（4）研修室利用に求められるニーズを的確にとらえるため、毎年１回、研修室利用に関するアンケートを実施します。

○　外部モニタリングの実施

更なる業務水準の向上を目指して、障害者・家族・宿泊サービス専門家等による、外部モニタリングを今後も引き続き実施します。

・　リスク回避（個人情報の保護等）の方策について具体的に記述してください。

○個人情報保護・情報公開・苦情解決制度等の整備

本会として「個人情報保護規程」「情報の公開に関する規程」「苦情解決規則」等の規程を定め、制度整備を行っており、全職員に遵守の徹底を促しています。例えば、郵送物やＦＡＸを発送する際は必ず２名で確認するなど、規程や制度の遵守により、所有する個人情報の適正な取り扱いと個人の権利利益の保護を図っています。そのほか、ヒヤリハットを実践しリスク回避に努めていきます。また、各種保険加入（旅館賠償保険・自動車管理賠償保険）により、万が一の対応に備えています。

A4１枚以内で記述してください。

様式１２－G

単独法人名 共同事業体名 社会福祉法人横浜市社会福祉協議会

7 事業実施体制について

(7) その他の方策

・ その他、業務水準の向上のためのアイデア・計画について具体的に記述してください。

《業務水準の向上のためのアイデア・計画》

○ 利用者が宿泊施設に求める「サービス」「食事」「入浴」について主に向上を図ります。

○ 障害者の社会参加の促進と相まった積極的な売店販売を図ります。

○ マーケティング戦略の策定のため全職員による「ＳＷＯＴ分析」（自社の強み、弱みといった内部要因と、市場や顧客獲得の機会、脅威といった外部要因をマトリックスにして客観的に分析するための手法）を用い行いました。

今後も定期的にあゆみ荘をとりまく環境について分析し、経営に活かします。

その特色、独自性等について記述してください。

《特色、独自性等》

○ **サービスの向上**

ソフト・ハード両面の配慮により、心おきなくくつろげる宿泊施設を目指すとともに、あらゆる利用者の要望等に速やかに応えるよう努めています。

○ **食事に関する向上**

利用者の嗜好に合うように同一料金でのメニューの選択や、料金により選択できる多様なメニューも月替わりで用意いたします。また、キザミ食・ミキサー食・おかゆ食・アレルギー対応等利用者の要望に合わせた特別調理の食事を提供しています。更に、ミキサー食に適した夕食・朝食を別に用意しており、重度心身障害児者が食事を楽しめるよう選択の幅を広げて参りました。ミキサーの形態を選びやすいよう写真を用いてわかりやすく伝える工夫も行っています。今後も利用者の声を受け止め、よりニーズに合ったものを提供します。

なお、食堂業務を委託している専門業者へは、障害者の食事に関して、その重要性・配慮点・注意点等を適切に指導・助言しています。レストラン業者とは、定期的に打合せの機会を持つとともに、利用者に提供する食事については、毎月試食会を開催し、季節感を取り入れた食事を提供する工夫をしています。

○ **入浴に関する向上**

清潔かつ安心して入浴できるよう、業者と職員による清掃の徹底を図っています。また、小浴室を貸し切りで利用いただくほか、必要に応じてリフトを設置するなど、きめの細かい聞き取りを行っています。

○ **障害者の製品の積極的な販売促進（売店コーナー）**

障害者地域作業所等の自主製品のほか、地元産業の活性化を目的とし、横浜銘菓のお土産品を販売しています。また、バザー等を開催するなど、今後障害者製品の販売促進と積極的な障害者の社会参加の場としてより強化します。作業所の製品販売に関しては、啓発・啓蒙という意味もありますので、あゆみ荘ホームページの掲載や売店コーナーに作業所等の活動案内を併せて掲示していきます。

A4１枚以内で記述してください。

様式１３－A

単独法人名　共同事業体名　社会福祉法人横浜市社会福祉協議会

8　運営計画について

(1)　広報・利用促進計画

・　広報・利用促進計画について具体的なアイデアあるいは計画を記述してください。

☑　「業務の基準」の内容をすべて満たしている。

□　一部、満たしていないが、今後、満たしていく計画を持っている。

□　一部、満たしている。

該当する項目の□欄にレ印をご記入ください。（どれも該当しない場合は無記入）

《広報、利用促進計画》

指定管理業務の基準に基づき、ホームページの開設・更新、リーフレット・チラシ・資料等の作成・配布、障害者団体等を通じてのイベントの情報提供を行っています。

○　新規開拓

あゆみ荘を広く周知するために、障害者支援センターが発行している「販路カタログ」に広告を掲載しました。また「お元気ですか（年４回各１０，０００部）」にあゆみ荘専用欄を設けています。

公共宿泊施設冊子・民間企業宿泊案内冊子に積極的に掲載しています。また、横浜市ＰＲボックスや本会各施設各窓口にパンフレットを置くなど本会のスケールメリットを積極的に活用します。

関東圏の福祉保健センター・社会福祉協議会・施設等にダイレクトメール等を送付し、新規開拓に今後も努めます。また、道後友隣荘・伊豆潮風館・那珂川苑等他更生センターと連携し、パンフレットをお互いに配布することで障害者の外出先の拡充に努めていますが、今後も連携先を拡充するよう努めます。

○　リピート利用促進等

利用者を対象にご本人の同意に基づきダイレクトメールの発送及び各種キャンペーンプラン（付加サービス・季節限定のメニューやプラン）等の案内により、利用の促進を図るとともに、ホームページへの掲載のほか、チラシを作成し広く配布し、利用の促進に努めます。

○　各種パッケージツアーの提案

観光目的別の利用プランをご提案します。現在も八景島やズーラシアと提携していますが、今後はスポーツ観戦等をパッケージにしたプランを更に開拓します。

・　パンフレット・ホームページの作成等の特色、実現性、独自性について記述してください。

パンフレットについては、手に取りやすいようカラーＡ４三つ折りサイズとし、たえず内容を更新しています。また、視覚障害者向けに点字のパンフレットも用意しています。

あゆみ荘専用のホームページにおいて、情報を発信します。なお、障害者支援センターをはじめとした本会各部署・都筑区役所等とリンクを結んでおります。代表的な検索サイトでも検索が可能となっています。

ホームページの内容は、館内案内・料金案内・食事案内・交通案内・空室案内・お知らせ等で構成しています。空室情報は毎日更新しています。また、視覚障害者が閲覧できるようリードソフトにも対応しています。手摺の左右・特種な備品等をイラストや写真で解説する等、具体的かつ詳細な案内になるよう努めています。

A4１枚以内で記述してください。

様式１３－B

単独法人名　共同事業体名　社会福祉法人横浜市社会福祉協議会

8　運営計画について

(2)　利用者支援計画

・　障害者等の利用機会が制限されることなく、より使いやすく、より快適に使用できるような提案について記述してください。

○　研修部門の充実

研修保養センターとして研修の機能充実のため、設備の充実・貸出物品の充実を図ります。現在設置されている聴覚障害者用磁気ループはかなり老朽化しているため一部新しいものに入れ替え、音響システムも使いやすいものにしましたが、更に残る磁気ループの入れ替えやプロジェクター、ビデオＤＶＤデッキ、ＯＨＣ等の映像機器、研修用パソコン等の貸出物品の充実を図るとともに、利用者からのアンケートをもとに求められているサービスを提供できるよう努めます。

また、研修施設としての広報も積極的に行います。

○　あゆみ荘周辺マップの作成

あゆみ荘の受付フロントでは、館内の案内だけでなく、近隣観光スポット・飲食店や道路・交通案内を作成してさまざまな情報提供を行っていますが、更に利用者の利便性向上のため、ルビや点字を添える等、わかりやすく利用しやすい周辺マップを作成します。

○　乳幼児とその親が利用しやすい施設へバージョンアップ

公共施設としてさまざまな障害や年齢層へのソフト面、ハード面での対応をしてきましたが、乳幼児への対応は更に工夫が必要であると考えます。あゆみ荘が都筑区という平均年齢の若い区にあることも考慮すると乳幼児とその親が利用しやすい施設への改良が必要です。そのため、授乳室を新たに設置し、トイレにおむつ交換台を設置します。

また、常時ミルク用のお湯の用意や貸出物品の充実を図ります。

A4１枚以内で記述してください。